

非正規移住者の扱いに関する共同声明

2018/10/19

国連人権高等弁務官事務所

移住労働者権利委員会・子どもの権利委員会・女性差別撤廃委員会の各委員長と移住者の人権に関する特別報告者が共同声明を発表した。内容は以下のとおり。非正規移住に対して厳格な国境管理によって対処し犯罪とすることは、行き過ぎた移住統治であり、不寛容・外国人排斥、移住者の社会的排除につながる。非正規移住の抑制策として、非正規移住だけを理由に子どもを親から分離する政策は衝撃的であり、子どもの人権侵害である。母親にとって、子どもから引き離されることは想像を絶する苦難である。すべての移住者には個別の審査・評価が必要であるが、この手続きを怠ることは、適正手続保障、ノン・ルフールマン原則、子どもの最善の利益に反する。すべての政府は、非正規移住者の抑留を中止して代替措置をとり、彼らの移住の根本原因に取り組み、安全で利用可能な正規の移住方法を拡大すべきである。